

第1回 ひきこもり支援協議会 議事録 (主要な質疑応答及び結果)

開催日時	令和5年7月27日（木曜日） 午後6時30分～午後8時00分
会場	本庁舎 5階 509・510号室
出席者	【委員】文京学院大学人間学部人間福祉学科 教授 中島 修、 東京学芸大学教育心理学講座 准教授 福井 里江、 櫻和メンタルクリニック 院長 山野 かおる、 NPO KHJ 全国ひきこもり家族会連合会 事務局長 上田 理香、 池袋市民法律事務所 所長 釜井 英法、 高齢者総合相談センター（包括） ふくろうの杜センター長 深澤 雅世、 長崎第一地区 民生委員・児童委員 副会長 山本 ナミエ、 小杉 順二、小暮 和美、池袋保健所健康推進課 課長補佐 松川 君子、 豊島区民社会福祉協議会 共生社会課長 小林 聖子、 東京都 福祉局生活福祉部生活支援担当課長 山川 幸宏 豊島区 保健福祉部長 田中 真理子 【オブザーバー】NPOインクルージョンセンター東京オレンジ 三浦辰也、甲斐正大 仲俣実穂 【事務局】豊島区 自立促進担当課長 水上 千春
傍聴者	なし
会議次第	開会 ○ 挨拶（中島会長） 議題 1 豊島区の取り組み状況について ① 令和4年度豊島区ひきこもり支援取り組み概要について【資料1】 ② 令和5年度豊島区ひきこもり支援の方向性について【資料2】 2 国、都の動き ① 孤独・孤立対策推進法（令和5年5月31日成立）【資料3】 ② 東京都ひきこもり等のサポートガイドライン【資料4】 3 課題について 当事者や家族へ向けての効果的な周知方法、関係機関等の連携促進 等 その他 3年間の取り組み総括について 閉会

資 料	・ 次第 ・ 資料 1 令和 4 年度 豊島区ひきこもり支援概要 ・ 資料 2-1 令和 5 年度 豊島区ひきこもり支援の方向性（案） ・ 資料 2-2 令和 5 年度 ひきこもり支援に係るスケジュール（案） ・ 資料 2-3 ひきこもり UX 女子会&ママ会（リーフレット） ・ 資料 3 孤独・孤立対策推進法の概要 ・ 資料 4 東京都ひきこもり等のサポートガイドライン ・ 参考資料 1 豊島区ひきこもり支援協議会 委員名簿
-----	--

主要な会議内容及び質疑応答について

開 会

○ 挨拶 中島会長

- ・ 開会の挨拶

○ 挨拶 山川委員

- ・ 4 月から担当変更

議 事

1 豊島区の取り組み状況について

①令和 4 年度豊島区ひきこもり支援概要について【資料 1】

（事務局）概要について説明

②令和 5 年度豊島区ひきこもり支援の方向性【資料 2】

（事務局）概要について説明

（会長）本人からの相談が多かったが、家族からの相談が増え、今は 7 割が家族からの相談である。

相談項目が「その他不明」のものについて詳しく説明をお願いしたい。また、電話相談が非常に多く、中高年層が増えてきている。家族支援の強化ということを支援の方向性として早い段階で示している。

（委員）孤独・孤立対策推進法は法律通りのものができるということなのか。

（事務局）今年の 5 月 31 日に孤独孤立対策推進法が成立した。（成立の背景と法律の概要について説明）

（会長）孤独孤立は福祉でやることが多いが、そうではなく社会全体で考える形になっている。

家族支援についてはいかがか。

（委員）家族の高齢化が急浮上している。親は動けないから兄弟が代わりに相談に来ることが増えてるため、

兄弟への対応も考えてほしい。また、親亡き後にどうしたらいいかという、お金の相談が増えている。ファイナンシャルプランナーなどの相談窓口につなぐ仕組みもあると良い。

（会長）家族自身の介護については地域包括支援センターのケアマネとの連携も大切になる。家族と一緒にすれば複合的な問題が出ると思うがいかかが。

（委員）親の介護が必要になると、同居の方の相談が始まることもある。ただ誰もいなくて、例えば一人娘がひきこもりで母親の介護が必要になると、力を発揮するということも多い。

（副会長）初回相談の相談傾向の、「その他不明」について詳しい説明をしてほしい。

（支援員）初回相談時の相談傾向は、生きづらさ、健康、家庭問題、就労、ブランクという項目となっている。第三者が当事者を心配して相談があった場合やお金がない状態などを「その他、不明」という項目に入れている。主訴がわからない場合や電話で自分の話したいことだけを話して切られるというケースも「その他、不明」としている。

（会長）第三者からの相談はどのように対応しているのか。

（支援員）窓口の情報を提供して本人から直接連絡をもらうか、一緒に窓口に来てもらうかで対応している。第三者に代わって対応することはできないと伝え、情報を伝えてほしいとお願いしている。

（副会長）第三者との関係性にもよる。必ず窓口につなげるということではなく、同じ地域に住んでいる人同士の自然な関わりや声かけも考えられる。また、何もないけれども話したい、というニーズもあり、誰かと話ができるということ自体が大事な役割を持っていると感じた。

（会長）「ただ話したい」ということは、つながりたいという思いがある。第三者からの相談があるということとは良い。より見える化ができると良い。

重層的支援体制整備事業も今年度から入ってくるが、何がどのように変わっていくのか。

（事務局）重層的支援体制整備事業実施計画を、今年度から区の計画として策定している。これは、属性を問わない相談支援、参加支援および地域作りに向けた支援を一体的に実施する包括的な支援体制を整備するということである。具体的には、様々な関係庁内の機関が委員として検討する、包括化推進部会という会議で行う。現在ひきこもり相談員のメンバーは入っていないが、支援の中心にいる人も部会に入れ、複合的な支援をより強化していこうと考えている。複合的な支援については相談支援等の参加支援、地域作りは GSW と一緒に、より意識した進め方をしていく。

（会長）複合的な課題を抱えているケースの支援で問題となるのは、情報共有をどうするかということ。また、その重層的な枠組みを使うことによって守秘義務を少し広げるという自治体もあると聞いているがいかかが。

（事務局）秘密保持しながら課題の共有も図っているところだが、本人の同意を得るという動きに今後どのように対応するのかは課題である。

（委員）守秘義務については難しい点がある。豊島区では、原則本人の同意なしには課を越えて情報のやり取りはしていない。複合的な課題のあるご家庭について検討する福祉包括化推進部会においては、支援に生かすために情報を共有している。月1回の部会では検討や支援のタイミングがずれることもあるので、部会以外の機会にも情報共有する機会があれば良いと思っている。

（事務局）課を越えての情報共有は基本的には不可だが、部会のメンバーは自立促進担当課に兼務となっているので問題ない。

（会長）特定の会議で責任性も明確にして所属の工夫もし、審議できるような情報共有のあり方をきちんと構築していて、非常に参考になった。重層的支援会議は本人から同意を得ている場合に議論ができるため、新たに同意を得て進めることは、これからの課題である。同意を得ずに取り組む支援会議が法で定められているが、全国的にうまく進んでいるところとこれからというところがあると思う。豊島区では重層的支援体制整備事業とも連携しながら進めている。東京都の動きについて説明をいただきたい。

（事務局）東京都ひきこもり等サポートガイドライン（資料4）が今年3月にガイドラインとして出された。特に当事者ひとりひとりの尊厳を守る地域の理解者、協力者を広げるという視点で、ガイドラインとして作られたものである。

（委員）ガイドラインの位置づけについて説明

「相談・支援」、「自宅以外の居場所の提供」、「社会参加への準備支援」の3種類で構成。この3つに関わる活動を行う団体、関係機関が特性を生かして、当事者・家族の状況・心情に寄り添ってサポートを行うことが、このガイドラインの目的である。

支援団体・関係機関は、「当事者の自己決定の最大限の尊重」「健全な生活の保持」「人や社会とのその人なりのつながりの追求」という視点でサポートを行う。

東京都社会参加等応援事業という形で、ひきこもりサポートネットとの連携をしつつ、当事者家族等への支援の強化を図っていく。

（会長）今までは、支援する人が何をすることが主体に置かれていた。今回は、本人と家族にとって何が大事なのかを議論したという意味で、非常に画期的な議論ができた。オープンダイアログ（基本は、本人、家族を中心に置くという議論）という、対話を大事にした取り組みを紹介された。

（委員）「支援」ではなく「サポート」という言葉を使った背景は、一方的に支援するということではなく、お互いに支え合っていくというサポートガイドラインになった。また、目的が自立支援ではなく尊厳と自己肯定感の回復が目的となったところも、とても画期的なガイドラインであると感じている。

（副会長）10ヶ所以上に「オープンダイアログ」や「リフレクティング」という言葉が出されている。本

人や家族に問題があり、それを変えるという考え方で支援されることが多かったが、オープン対応の考え方は、そうではない。東京都ではこのガイドラインをどう生かしていくのか。

（委員）東京都としては社会参加等応援事業を実施していく予定である。

（会長）社会参加等応援事業は、本人・家族が社会参加できるようにするということだ。

ガイドラインに「自尊感情、自己肯定感の回復」とあるが、「そのままでもいい」ということである。悪いことや問題を治すという思想が、以前はひきこもりに対してあったが、自己肯定感を高めていこう、回復しようということ。これからの課題であり豊島区でも実践していきたい。

（副会長）この「自尊感情、自己肯定感の回復」がオープンダイアログと繋がってくる。その人を、考えを変えなくてはいけない存在ではなく、声が出せる、聞き合える関係性を作っていこうということだ。そういう意味で、何も無いが話をしてみたいというアクションはとても大事なことだと感じる。個々とのつながり、ファーストコンタクトが大切で、そこで安心感を得られるかどうかによって次の展開が変わってくる。

（会長）U×会議と連携するなどの取り組みが大事だと思うが、いかがか。

（委員）何でも言っているのだから、必要だというのが嬉しい。発言していかなければいけない。

（委員）家族一体でサポートを受けるのは大切なことだと感じている。

（委員）社協の共生社会課では生活困窮の窓口の受託やコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の事業の取り組みもしている。昨年度、CSWが対応した相談理由で一番多いのが、居場所、社会との関わり。居場所には、早い段階でつながりができることが必要だと改めて感じた。

（会長）サポートガイドラインに、居場所の提供、居場所作りの留意点が書かれているが、孤独孤立対策推進法の動きも居場所を大事にしている、共通でやることは大事である。

（委員）豊島区でメンタルクリニックを開業している。本人が、「自分がこのまま生きていていい」と感じるのは大事なこと。「治す」ことが必要なこともあるが、その方を「理解しよう」と考えて接することが一番大事だと思っている。ご家族の高齢化などで今の生活を維持できなくなり、そのときに本人の力が出てくるということがある。また、自宅に住むのが難しくなりグループホームから作業所に通って、少しずつ世界を広げていく方もいる。ひきこもりのサポートガイドラインは、本当によく考えられていて、経験をもとに作られていると、私も共感し素晴らしいと思った。

（委員）どうしてこうなってしまったのかを、反省ではなく事実として自分を見直して、自分で語ってもらうことが重要である。心が傷ついている方に接するときの基本も重要である。

（会長）専門家が地域にいるというのは本当にありがたい。地域での相談、声かけなど、民生委員としての

見解をお願いしたい。

(委員) 民生委員は、実はプロではない。専門の知識を持っているわけではなく何か問題が起こったときのパイプ役の役割を持っている。子育てでは、母親がいないとか発達障害とか、色々な問題を聞き取る。また、熱中症対策のために高齢者家庭に訪問し、その家庭の問題が見えることもある。私が一番大事だと思うことは、その方が何を望んでいるかを聞き取ること、また、居場所作りもとても大事だと思う。ひとりひとりの心に寄り添いながら、問題を解決していきたい。

(会長) 議題3について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局) 区として抱えている課題は、「当事者や家族に向けての効果的な周知方法」「関係機関の連携促進」「居場所を増やせるか」。

居場所は物理的な場所だけではない。相談員に毎日のように今日あったことを電話してくる方がいる、それも立派な居場所である。それをどういう形で増やしていったらよいのか。新規相談が100件弱だが、今後、全てが解決につながるものばかりではないと考えると、毎年100件近くの新規相談が来た場合に、どのように継続支援をしていったらよいのか。

(会長) 効果的な周知方法について、さらにアイデアを皆さんからいただきたい。

(委員) 豊島区のトイレにDVのステッカーが貼ってあり素晴らしいと思った。

窓口でお話する人や定期的に電話をかけてくる人がいて、それが居場所になっているのではないかというお話があったが、とても良いことだと思う。「問題解決支援」ではなく、「つながり続ける支援」、まず一人のひとと丁寧に関係を作っていくことが大事。何十年も思ってきた思いをようやく言葉に出せたという方もいた。そういう思いは1回目ではなかなか伝えられないので、回数を重ねている。居場所も、一人ひとり求めている場所が違うと思う。窓口でお話する1回でつながれる方もいれば、UX会議の女子会のように沢山の方がいて、自分が匿名でいられることが良いという方もいると思うので、選択肢があるということが大切だと思う。豊島区のホームページを見ると情報が増えていて、自分に合った情報を選んでとても良いと思った。

(会長) 問題解決型の相談が、いつの間にか当たり前になり、何か問題があることを前提に相談をするが、そうではなくても良いというお話をいただいた。つながりの支援を大事にしようということ。そのような観点から見直していくと、相談のあり方もまた違った形ができるのかもしれない。そうすると一つの相談が長くなっていく。毎年100件という件数を聞くと、相談員が抱える負担が大きくなるかもしれないので、支援者のための支援も考えていかなければいけない。これから年数を重ねれば継続や困難なケースが増えてくる。どんなことが課題か、もう少し教えてほしい。

(支援員) 「その他」という項目について、やはり1回の相談ではどうするのかがわからない状態の方が増えてきている。1回で終わるのではなく、変わったことがあれば教えてと伝えて、連絡がなければ一週間後に電話し、こちらからつながれるような対応を取っている。長く付き合えば来庁することが

できたり、地域のイベントにお誘いしたりして、少しずつ電話のつながりから広げていくことは大切にしていきたいと思っている。また、件数が増えていく点では、支援者側のケアも課題だと感じている。

（会長）周知していくと相談が増えていくことになる。一方で相談が増えていくと大変だという課題が出てきている。ここに難しさがある。

（事務局）新規の受付は、まだ少ない。まだまだ増やしていきたいと思うし、この窓口だからこそ、この先、自立につながる、就労につながる、社会参加できるという窓口にできれば良いと思う。

（副会長）周知が足りないと思っていると聞いて非常に心強いと思った。また、一週間後にこちらから連絡するようなアプローチもされているという点。1回目の相談時にあまり良い印象を持たなければ、その後、相談員が電話をかけても反応がないこともあると思うが、最初の対応がその方に寄り添ったものであるからこそ、こちらからかけてもつながるのだと思う。そこが素晴らしいと思う。リピーターが増えていく、この人がいるから生きていけるというつながりがあるということが本当に核となるのだと思う。そこからいかにネットワークを広げていけるのかが課題になってくる。オープンダイアログのアプローチが有効になり、一対一でなく複数対複数のやり取りができるようになってくると、また違ってくるので、ネットワークを作っていくことの手応えを感じている。支援のアプローチの幅をこれから広げていけると良い。居場所については、運営の支援を手厚くし、ほっとできる場所、もしくは人が増えると良いと感じた。

（会長）包括から見ているかがか。

（委員）包括として紹介できたことがありがたい。また周知については、どんなことをやっているのかをいかに知ってもらうかが大切だと思う。

（会長）では最後に3年間の取り組みの総括について事務局から説明いただきたい。

（事務局）今年度が3年の任期満了の年になるため、3年間の取り組みの総括作成を考えている。委員からの寄稿を考えており、改めて事務局から依頼する。

（委員）協議会発足前に窓口ができ、最初の年から関わっているが、支援の幅も広がってきたと思う。相談者が増え続けたらどうしようという事務局の不安もわかるが、相談支援を続けていくうちに、今度は支援する側になることも広がれば良いと思う。様々な支援方法を取り入れながら、行政側の支援のあり方も変わる必要があると切に思う。

（会長）この協議会が立ち上がる際、副区長であった今の区長に、本当に大事だ、というメッセージをもらった。本人の相談が多かったが、周知が進んで家族からの相談も増えてきた。どういうホームページを作ろうか、どういったメッセージを発信するかと議論して、ひきこもりの皆さんの立場に寄り添ってスタートできたのはとても良かったと思う。地域の民生委員や青少年育成員など多くの方に

知ってもらい、少しずつ相談やホームページのアクセスも増えて、相談も第三者の方からこういう人がいるが心配だという声が寄せられるようになってきているということは、3年間の成果の一つだと思う。重層的支援体制整備事業とうまく合わせながら、さらに包括的に相談がされることで、様々なケースの状況に対応できる。豊島区は一貫して、本人・家族を軸にした体制をとということでやってきた。東京都が今、議論している内容とつながる形でこれからも良いものを作っていきたい。ここに来ると爽やかな気持ちになる素敵な会議だと思うので、しっかりと続けていきたい。これをもって令和5年度第1回ひきこもり支援協議会を終了する。

閉会